

第2章 外国人児童生徒等の理解のために

1 外国人児童生徒等とは

複数の言語や文化につながりがある児童生徒です。

- 外国籍の児童生徒（日本生まれ・日本育ち含む）
- 日本国籍であるが、両親のいずれかが外国籍である児童生徒
- 日本国籍であるが、外国から帰国した児童生徒
- 保護者が日本国籍を取得（帰化）している家庭の児童生徒

※外国人児童生徒等の「等」は、これらの児童生徒を表す表現です。

2 多様な背景

外国人児童生徒等の多様な背景を理解し、適切な支援を行いましょう。

(1) 外国人児童生徒等の多様な背景

来日の経緯・将来設計の多様性

- 外国人児童生徒等の保護者や家族は、様々な経緯で来日しています。
（例）外国人就業者（日系人を含む）、留学生、中国残留邦人、
国際結婚をした者、海外からの帰国者 など
- 家族的な背景が滞在期間に影響します。
（例）滞在期間が途中で変更になり、長期になることもあれば、逆に滞在を途中で切り上げ帰国することもあります。
※短い滞在期間であっても、日本語指導をはじめ学力を身に付けるための指導や、進路指導等の取組は児童生徒にとって不可欠です。
- 本人や保護者が望む将来設計も多様です。
（例）日本での進学・就職を希望しているケースもあれば、母国や、母国以外の外国での進学・就職を希望するケースもあります。

言語・文化・宗教の多様性

- 母語（p.12）は国籍だけでは判断できないこともあります。
 - ・ 地域による言語の違い
（例）中国では、公用語としての北京語と、上海語などの地方語があります。
 - ・ 多様な言語
（例）フィリピンでは、フィリピン語や英語以外に、多様な民族語があります。
 - 文化や宗教への理解が必要です。
 - ・ 文化の違い
（例）年長者に対して、腕を組む（両肘を持つ）ポーズで敬意を表す場合（ベトナム等）があります。

（例）相づちのかわりに舌打ちが使われる（インド等）、手のひらを下に向けた手招きが「向こうへ行け」という意味になる（フランス等）場合があります。

（例）女の子は生まれたときにピアスの穴をあける場合があります（インド等）。
 - ・ 宗教への理解
（例）イスラム教では、豚肉や宗教上の適切な処理がされていない肉は食べないことになっています。ラマダン（断食）中は日の出から日の入りまで、飲食をしないことになっています。また、決まった時間の礼拝や、女性は肌を隠すなど、宗教上の決まりがあり、地域によっても異なります。
- ※ 保護者と相談し、学校での対応を検討しましょう。

家族環境の多様性

- 本人や家族の国籍やルーツ等が多様な場合があります。

（例）父親がブラジル人、母親がペルー人、
本人はアメリカ生まれ（国籍をもっている）
など
- 保護者が、就労のために先に来日していて、
数年後に子どもを呼び寄せる場合があります。



経済環境の多様性

○ 社会的・経済的状況の変化により、外国人児童生徒等が安定的に学校に通い、学習を進めること自体が困難になっている場合があります。

- ・新しい職場に移る家族とともに転校を繰り返す。
- ・授業料を負担して外国人学校に通学していた子どもが、社会状況の変化を受けて、日本の学校への編入を選択する。

※社会的・経済的な条件の変動により困難に直面している児童生徒の場合は、その実情をしっかりと把握したうえで、生活支援や学習支援を行いましょう。

コラム

母語を保持することの大切さ

「日本語を早く習得するために、母語[※]を使うことはやめた方がいい？」

このようなことを聞いたり思ったりしたことはありませんか。

来日直後の外国人児童生徒等は母語で思考している場合が多いです。そのような外国人児童生徒等が母語を使えないということは、思考言語を奪うことを意味します。ここで注意したいのは、「思考する言語が未発達」という状態にしないことです。母語の力が弱まり、第二言語である日本語も十分な力が身に付いていない状態（ダブルリミテッド）になってしまうと、言語や教科学習の問題はもちろん、親子のコミュニケーションツールを失う可能性や子どもの人生そのものに負の影響を及ぼしてしまいます。

また、母語の力は、日本語をどのように学ぶのかということに深く関係しています。例えば、単に日本語を母語で通訳しても、母語でその語彙の概念や意味を知らなければ理解できません。一方、母語で培った考える力、分析する力、言語の概念に関する知識等が身に付いている場合であれば、それを転用して日本語を学ぶという手立てを用いることもできます。

母語力を定着・保持できるようにするために、子ども多文化共生サポーター等の支援を得ながら、授業等の中でその要素を取り入れたり、家庭内において母語を積極的に使用すること等を保護者に説明したりして、来日後も母語の習得を意図的に促進させましょう。

※母語：最初に学んだ言語、最もよく知っている言語、最もよく使う言語、自他ともに帰属意識が感じられる言語（母国語とは、話者が国籍を持つ国で公用語又は国語とされている言語）

(2) 母国での教育制度・学校生活（日本との違い）

外国人児童生徒等は、日本とは異なる教育制度のもとで教育を受けてきています。どのような教育を受けてきたか、本人や保護者に確認しましょう。

教育制度

- 6-3-3制以外の国があります（義務教育が始まる年齢も違いがあります）。
（例）ベトナム……5-4-3-4 制（うち、はじめの9年間で義務教育）
フィリピン…1-6-4-2 制（13年間で義務教育）
ブラジル……9-3-4 制（うち、はじめの9年間で義務教育）

授業等

- 特別活動（学級活動）のない国があります。
（例）特別活動がない国…アメリカ、イギリス、ドイツ、韓国など
- 朝礼や掃除、部活動のない国があります。
（例）部活動のない国…ノルウェー、タイ（授業で部活動を実施）など
- 学年ごとに学級があり、時間割が決められているわけではなく、それぞれの児童生徒の習熟度に合った授業を行う国があります。
（例）アメリカなど
- PTA の組織や活動のない国があります。

昼食（給食）

- 国によって様々です。
（例）ベトナム……給食のない学校、朝食としての給食がある学校、朝食と昼食とを併せて給食がある学校など、様々です。
ブラジル……学校が2部制・3部制のため、時間によっては学校でおやつを食べます。
スペイン……14 時ごろ授業が終わるので、家に帰ってから昼ご飯を食べます。給食のある学校もあります。

（参考）外務省ホームページ「諸外国・地域の学校情報」→ p.147

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/O3n_america/indexO3.html